

## 緊急事態宣言および休業要請解除に伴う

### レキオスグループ不動産事業関連の対応について

新型コロナウイルスに罹患された皆様と感染拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

レキオス賃貸サポートセンターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での接客を制限し対策を講じて参りました。

この度、5月14日に政府および沖縄県より発表された、沖縄県を含む一部地域の緊急事態宣言の解除、一部休業要請の解除ならびに5月21日の休業要請の全面解除にあたり、安全面・衛生面に最大配慮した上で通常業務を下記の通り再開いたします。

また、緊急事態宣言が解除されていない地域もあることから、引き続き、感染防止対策を講じた上での対応といたします。

#### 1.店舗対応

- ・通常営業を再開いたします。
- ・引き続き、感染防止対策として接客の際はビニールシートで間仕切りを設けた上、マスク着用にて対応します。

<営業時間>

10：00～18：00 定休日：水、日、祝

#### 2.物件案内

- ・マスク着用にてご案内します。

#### 3.重要事項説明、契約業務

- ・IT重説（携帯電話のTV電話機能を利用）を行います。
- ・電話やメール、郵送により対面しない方法を検討します。

#### 4.メンテナンス、管理対応

- ・マスク着用にてご対応します。

\*\*\*\*\*  
(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況、政府・自治体からの要請等により対応内容は変更する可能性がありますので予めご了承下さい。